



ひとり親・障がい者・子ども医療証をお持ちの方へ



通院

学校管理下でのケガ等ですか？

はい

医療費の負担額が1,500円未満ですか？(※1)

はい

お持ちの医療証から下記の順番で、ご使用ください。

1. 障がい者医療証
2. ひとり親医療証
3. 子ども医療証

いいえ

スポーツ振興センター(※2)からの給付となります。

いいえ

お持ちの医療証から下記の順番で、ご使用ください。

1. 障がい者医療証
2. ひとり親医療証
3. 子ども医療証

入院

学校管理下でのケガ等ですか？

はい

スポーツ振興センター(※2)からの給付となります。

いいえ

子ども医療証をお使いください。

(※1) 医療費の負担額は、1回のケガ等が治癒するまでの総合計です。1回あたりのお支払いではありません。
 (※2) 日本スポーツ振興センターの災害給付金制度です。

※ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金制度については、下記までご連絡ください。

豊前市教育委員会 学校教育課 教育総務係 TEL0979-82-1111(内線1214)

お問い合わせ:豊前市 市民課 医療保険係 TEL0979-82-1111(内線1207)

